するに同情饒し、

嗚呼是れ好個獨立の市民に非ずや。」

ては、

ていったのである。

たしかに田口卯吉は他の

さすがに知友のことばである。

なにものであるよりもまず「好個獨立の市民」であっ

れ、

### 田 口 卯 吉 論

馬

場

啓

之

助

(4

## 好個独立の市民

て、 なんといっても「好個獨立の市民」という評語ほど、そ の奉養に淡薄にして、社會に親切なる公人、外溫和にし を惜んで草した追憶の辞のなかで語られたものである。 の人物のありかたをずばりと指摘しているものはあるま 忠實なる紳士、所見博くして創思に富める讀書家、自己 島田はこう語っている。「嗚呼自信に厚くして主義に このことばは、島田三郎がその生涯の友田口の死去 内に勁節を懷き、自ら守ること堅固にして、人に對 口卯吉を評することばはいくつも語られているが、

> は近代的な市民とはいかなるものかを身をもって実踐し 社会の確立を見なかった日本社会のなかにあって、かれ 活躍を企ててのち、明治三十八年四月民間の一経済評論 し、これを拠点として経済自由主義の旗手として幅広い 十二年經濟雜誌社を創設して『東京經濟雜誌』を発 た。 家としてこの世を去っていった。この時期、いまだ市民 て「経濟論の嚆失」として世の注目を集め、ついで明治 田口は明治十一年『自由交易日本經濟論』を著わし

その要因の第一としては、 田口卯吉が「好個獨立の市民」として終始したについ はじめから明治政府の権力機構から疎外されていた それなりにいくつかの要因が数えあげられよう。 かれが德川氏の徒士の家に生(3)

417

実が注目される。

福田徳三博士のい

わゆる「明治維新

学舎に学んで医学の学習をつづける。 ぼうとしたが、まもなく東京に出て、尺振八の私立共立 浜にかくしたのは、 争」の敗北の余波を受けて、 沼津兵学校で軍医を養成すると聞いて、ここで医学を学 以外にたよるべきもののないことを知らされる。 ちに、少年卯吉はつぶさに世の艱難をなめ、 の敗殘著、 て学生の養成にあたることとなったので、卯吉もこれに 尺振八が招かれて大蔵省飜訳局に入り、 被壓迫著」であったのだ。(4) 十三歳の頃であった。流寓漂泊のう 一家とともに敗残の身を横 かれが たまたま明治五 学校を開い 自己の才幹 「上野の戦 はじめ

經濟論』 にあること四年半。 雑誌社創立の意図をもって大蔵省をやめていく。 て出仕することになるが、 ついてこの学校に入った。 この学校の学生であった頃である。ここに学ぶこと 口卯吉が医学から転じて経済学の研究を志したの 明 の著作と刊行がなされた。 %治七年これを卒業するとともに大蔵省の属とし その間かれの処女作『自由交易日本 明治十一年にははやくも経濟 その友人小池靖一が 大蔵省

「官務の暇を偸みて攻究するも、

**尙幾多の書を讀み得む** 

は の がら、 ついにこう判断している。「此の筆力此の頭腦を有しな と云ふ姓名はなかつた。」尾崎は不審の念をつよめるが 録を調べてみたが、「大藏省の奏任以上には、 ちながら、大蔵省が卯吉を遇することはきわめて薄かっ ことに驚くべきものがある。 嚆矢たり」と語っているように、その才能の早熟さはま に其の業を卒へたり、 の大膽なるに驚かざるを得んや、然るに君は勵精刻苦意 行雄が、その著者が大蔵省の役人であると聞いて、 た。田口の著書を読んでその学識の深いのに驚いた尾崎 や、然り而して既に日本經濟論の著作に着手す、 售らず求めず下僚に沈淪す、君は是れ古の所謂隱 是れ實に我が邦に於ける經濟論 しかしこれほどの才幹をも 田口卯吉

卯吉が、どうして「隱君子」であろうか。声を大にして 抱負を『自由交易日本經濟論』として世に問おうとした 保護主義の弊害を世に訴えようとした警世の人であった いする皮肉を託したものであろう。 だ。それが官途について立身出世を計らなかったの この尾崎の評言はおもしろい。おそらく藩閥政府にた 別に理由がなくてはならない。おそらく「彼の官公 弱冠二十三歳、

君子の亞流なるなからんや。」

『東京經濟雑誌』は、

明治十二年に創刊された。この雑

田口卯吉がその生涯の浮沈をともにすることになった

うか。

(

(4

第二に、田口卯吉があくまで自主独立を重んずる性格 第二に、田口卯吉があくまで自主独立を重んずる性格 第二に、田口卯吉があくまで自主独立を重んする性格 第二に、田口卯吉があくまで自主独立を重 になりやすい。じじつ田口はそのため苦局に陥り、また になりやすい。じじつ田口はそのため苦局に陥り、また になりやすい。じじつ田口はそのため苦局に陥り、また になりやすい。じじつ田口はそのため苦局に陥り、また になりやすい。じじつ田口はそのため苦局に陥り、また のずから栄達の道をとざしている。いくつかの事例をあ がでみよう。

会をつかもうとした。

て、シャンドにたいして日本経済の実力を顕示しうる機にいたっていないと評したのを聞いて、田口がエコノにいたっていないと評したのを聞いて、田口がこれに反にいたっていないと評したのを聞いて、田口がこれに反にいたっていないと評したのを聞いて、田口がこれに反にいたっていないと評したのを聞いて、田口がこれに反にいたっていないと評したのを聞いて、田口がこれに反にかった。もう一つは、たまたま大蔵省銀行課長岩崎小二郎と第一国立銀行頭取澁澤榮一も経済雑誌の発行を企画し、田口にその刊行の任にあたることをすすめたことである。田口は両氏のこのすすめに応ずることによった。一つは、田はの創刊については、二つの契機があった。一つは、田誌の創刊については、二つの契機があった。一つは、田誌の創刊については、二つの契機があった。一つは、田志の創刊については、二つの契機があった。一つは、田はの創刊については、二つの契機があった。一つは、田

口が独力で刊行していかないわけにいかなくなった。しつが独力で刊行していかないわけにいかなくなった。し湾雑誌』はこの擇善會の援助を得て創刊された。ところが明治十三年、田口はこの誌上で時の大蔵卿大隈重信のが明治十三年、田口はこの誌上で時の大蔵卿大隈重信のが明治十三年、田口はこの誌上で時の大蔵卿大隈重信のが明治十三年、田口はこの誌上で時の大蔵卿大隈重信のが明治十三年、田口はこの誌上で時の大蔵卿大隈重信のが明治十三年、田口の雑誌発行を援助するために、銀行同温澤榮一は田口の雑誌発行を援助するために、銀行同

とめ、

味あることには、

田口はこの事態をからりと受け

これを歓迎するかのような声明をだしているので

惜しみというほかはない。 惜しみというほかはない。 世しみというほかはない。 情によっていうほかは、ことを希望したりに、幸(でもない)昨年七月擇善會解散の事ありて、りしに、幸(でもない)昨年七月擇善會解散の事ありて、のした。 は、ことであるうが、それにしても見事な負け他のある。明治十四年一月雑誌はこう書いている。「蓋し倫をある。明治十四年一月雑誌はこう書いている。「蓋し倫というほかはない。

ずから独立経営として鉄道会社を設立しようと企てた。 うのである。 両毛鉄道会社が、これである。 を勤誘して、 あつい利子補給を前提として、 て鉄道会社を設立しうる条件が整わないのに、 適合しないとして、 もとに創立されたのを見て、その事業はわが国の富力に 田 「新事業の企る時機到來せり」と感じた田口は、 口卯吉は、 ところが明治十九年、 保護会社を設立するのはよろしくないとい 明治十四年日本鉄道会社が政府の保護の 時期尚早論を唱えた。 政府みずから華族に出資 かれは友人たちと語ら 株式市場の盛況を見 独立経営とし 政府は手 み

> 会で、 度は、 時には当初に比べはるかに有利な条件で売却されていっ 期させた。 売却論が起こってきた。 月後のことである。 田口は社長辞任をよぎなくされた。 ちを制し、奈良原も社長を兼ねることを内諾したので がつよくなった。 任社長として迎え、 ちには田口社長を非難し、日本鉄道会社社長奈良原を兼 軌道に乗ったかに見えた。ところが鉄道の全通した初年 足利桐生線、こえて二十二年十一月桐生前橋線をそれぞ た。 十年三月会社の設立を実現させ、 上しなかったので、 れ開通させることに成功して、両毛鉄道会社もようやく い、政府の許可、 その後、二十一年五月小山足利線、 予定した収益をあげえなかったために、 田口は即時売却に反対し、 その後社業は好転し、 臨時株主総会が開かれ、 資本の募集など苦心惨憺の末、 明治二十四年には日本鉄道会社への 田口に勇退を求めるべきだとの意見 しかし社長が更迭されても収益は向 そのために開かれた臨時株主総 売却を二十九年まで延 収益も増加して、 おされて社長とな 全線開通のわずか二 二十一年十一月 この意見が勝 株主のう 明 治

の両毛鉄道会社の事件は、経済学者かならずしも企

F)

た。

۲

示唆するところ大きいものがある。

といってよいだろう。 によるようにみえるが、その性急さの背後には独立経営 田口が社長勇退に追い込まれたのは、 たことこそ、異とすべきであろう。 てもりっぱな業績をあげている。 を加えるものではなかった。 業者たらず、 の保護待望の風潮のために貫かれなかったのだ。 の しむにたりない。むしろ年とともに業績が好転していっ あげえなかったとしても、 ためずらしい事例であったのだ。 危険をおそれ、保護会社の安全を求める気風があった といっためずらしからぬ事例に新たな一例 田口の自主独立の方針が株主たち これは鉄道経営としてはあや むしろ学者が企業者たりえ 創業早々十分な収益を 田口卯吉は企業者とし それにもかかわらず 株主たちの性急さ

(1

Ņ

(i

になって、 所に安定した地位を獲得しえなかったことは、 して資本主義経済の存在理由を解明したはずの田口卯吉 会社の事件と類同の事例がある。 このほかにも、 その自由主義のゆえに日本資本主義の陽のあたる場 まもなくその役職からおわれる、といった両毛鉄道 取引所の運営に近代性の息吹きを注入しなが 田口が東京株式取引所の肝煎り 自由主義の経済学者と なかなか (理事)

あり、 として孤独の道を歩まないわけにいかないことになっ を中心として態度を決しようと努め、 にもかかわらず、政党との関係においても政策上の主張 な政党組織を結成することの重要さをつよく感じていた ろうとしたために、 でもあった。この主張を堅持し、これに忠実な行動をと るに存すること」といった政治的な信念に由来するもの 義の思想から発するものであったが、また一つには、 とするものであった。この主張は一つには、 改善であり、その改善はいずれも健全財政の維持を旗印 が国会議員としてとくに力をつくしたのは、財政政策の いたるまでひきつづいて国会に議席をもっていた。 十七年国会議員に選出されてから、 行動においてこれをみることができよう。田口は明治二 じたことである。この性向はとくにその政治家としての 「責任内閣を起す手段は、 第三は、 しかも公人としての出所進退において責任を重ん 田口卯吉は自己の主義主張にたいして忠実で 田口は、 政府をして貨幣に窮乏せしむ 民権の伸張のためには強力 三十八年その死去に いきおい中立議員 経済自由主

政治家としての田 口の行動は、 不思議なことに、

た。

には、 は なった。 もにすることができなかった。 の盟友たち嚶鳴社の同人は多くこれに参加したが、 右しているのである。 できない。こういう覚悟が、田口の行動を一度ならず左 ての行動を左右する大きな要因となった。大隈と政策上 という程度のことであろうが、田口の場合、政治家とし 策思想を練りあげていくうえでの多少の反省材料を得た のである。」 ただしこの ない、是が所謂切瑳琢磨の功で其の間に段々進んで行く らしめたならば、 我輩をして弱らしめた、併し田口君をして若し此席に居 君は隨分極端な自由競爭論者で、我輩の政策に反對し、 政策上の意見が相違することを理由にかれらと行をと 明治十五年三月大隈が立憲改進党を組織した際、 主張を異にしている以上、その主宰する政党には参加 大隈の改進党をはじめとする政党が合同して進歩 これは大隈も語っているところである。「田口 大隈にも弱つたと多分云はれるに違ひ いくつかの事例をあげてみよう。 「切瑳琢磨」は大隈の場合、 こえて明治二十九年三月 田口 田口 政

党が組織される。

当時、

田口は財政革新会を組織してい

めぐって旧進歩党と旧自由党は争うことになって、憲政

ところが、たまたま内閣の閣僚の椅子を

Ŋ

Ŋ

覚悟を固めた。

ために、 退し、 を表明した。 小すべきではないし、 留りえないことをさとらされる。 閣に終止符をうとうとするうごきが起こった際、 と主張したが、大隈はそのいずれにも反対し、 主張するところと相反するのを知って、 内閣が成立したが、 人となった。 政友島田三郎のすすめに応じて、 歩党と板垣の自由党を合同して憲政党を結成し、 判の自由を留保した。つづいて明治三十一年、 馳するものがあったので、 において田口らの主張する財政整理の方策とまったく背 進歩党を背景として成立した松隈内閣は、その財政 たが、この会の財政改革案に進歩党も反対はしてい たので、 中立議員として松隈内閣の財政政策にたいする批 陸軍を縮小し地租を増徴することが急務である 組織を解いてこれに参加した。 田口は再び中立議員にかえるほかはないと 憲政党は組織され、大隈板垣を中心とする 田口は大隈の財政政策がいぜんその 地租も増徴すべきでないとの見解 田口は決然として進歩党を脱 憲政党の創立委員の 田口は財政の健全化 この憲政党にも ところがこの 陸軍は縮 大隈の進 藩閥 田 口は な

重信と対比してみると、その特徴が浮彫りにされるよう

田口と大隈とは財政政策に関してはしばしば論敵と

われる。いくつかの事例をあげてみよう。

との関係をたった。田三郎に託して脱退の届書を憲政本部に提出して、政党田三郎に託して脱退の届書を憲政本部に提出して、政党党は結党間もないのに事実上分裂していった。田口は島

(À

感じている。これは楽天的な人生観に由来するものと思 にもかかわらず、その艱難を克服しえたことに、幸福を 批判において痛快至極である。 論をこととし、楽天的な思想を展開したことである。田 此の如き黨爭を許さざるなり。……憂は實に此にあり。」んと欲するものなり、……唯々歎ずべきは、國家の現狀 地位に復し、 するもの多し、故に余はこの分裂の際に當りて、再び舊 相反せり、自由黨には知己少なしと雖も、今や政見相合 ものと爲るなり、 裂せし以上は、 という一文を草して、その心境を吐露している。そのな かにつぎの文章が見出される。「憲政黨は事實に於て分 第四は、 の言論は、その主張においては直截簡明であり、その 田 口は『東京經濟雑誌』に 田口が暗い懐疑の陰を残さず、 兩黨嫉視爭閱の際に立ちて、 余の如きは從來の歷史に於て自然中立の 進步黨には舊友多しと雖も、政見多く 「余は再び中立に歸せり」 また世路の艱難をなめた 閑眠を貪ぼら 活達自在な言

して、 雖も、 謂羽二重肌なる者なし。且其所謂白なるもの卽ち赤白に するに使用した事例である。かれはこんなことを書いて 門的な知識を欠いているから、わたしなどの論評すべき ある。 いる。「彼の『アリヤン』人種は自ら白皙として誇ると ことではないが、ただわたしにとって微笑を禁じえなか ったことは、 はないと主張している。その主張の当否については、 なり」とみて、本来日本人を白色人種から区別する理由 からいっても、「日本人種はアリヤン語族に屬するもの 黄色人種でないから多言を要しないとしている。言語学 す事例にことかかない。たとえば黄禍論に関する主張で しこれらを除いたとしても、その主張の直截簡明さを示 する機会をもつであろうから、ここでは触れない。 性格のものである。これらについては、 しても、 田 口卯吉の経済自由主義にしても、 日本人種の白は卽ち青白なり。」また「大和民 其皮膚に到りては毛多くして且粗糙なり、一も所 田口は黄禍論のあやまりであることは、 啓蒙思潮のながれに属するもので、 田口が日本人が白色人種であることを論証 その社会改良説に 節を改めて解明 直截簡明 日本人は 専

の容貌體格を秀麗となす事決して難からず」として、

とえば くするの利益あるべしと信ず」と語っている。屈託のな ことと爲さば大に面色を白くするのみならず、 議論である。 「余は日本人の男女にして今後凡て帽子を冠する 品位を高

ときは 獨りアリヤン人種の中に入り、 であろう。 改正後の内地雑居に反対して、「優者と劣者が雑居する 論争を重ねても自説を変えようとはしなかった。 つたと云はれる人ではないと。」たしかに田口はいくら て居られた。 せられる。 評しているように、「〔田口〕 先生は好んで反對論を 歡迎 ・論争相手にとっては始末におえない頑固ものと思えた 田 「若し此言にして真ならば、余は第一に井上氏其人が 終に滅亡に至るなり」と主張したのに対して、 まことに愉快である。たとえば、 口卯吉はじつに論争好きであった。 そのうえ、 種不思議な變化を劣者……に生じて復た蕃殖せ しかし第三者からみれば痛快だというほかは 名も無き投書家の議論にも、一々相手になつ 然し私は思つた、 ときに稚気愛すべき評言がまじってい 田口先生と議論を交へる 數年間研學したる末無事 井上哲次郎が条約 福田徳三博士も まこと 田口

> る。 に歸朝したる事を怪しまざるべからず」とやゆ(ヨ) し て いゝ

て 快な生涯であったと語っている。たとえば、こんなこと 顧みて、 吉が自分自身の歩んだ道、あの苦難にみちた道をその苦 なり」と語っている。 りたりけん、 に勇猛に、 しなり、豈惜むべきことならずや」と論じている。また Ŕ その理由として「折角天性に賦與せられたる特逸の性質 る人を見るに、實に憫笑に堪えざるものあり」として、 を書いている。「余近時政府の保護を得て暴富を致した の借財を残したといわれる。 して楽ではなかった。 として一家をなしたけれども、經濟雜誌社の経営はけっ 「嗚呼若し彼等をして壯年より社會の競爭場裡に立ち このように活達自在な評論活動をつづ 其の天然を煉磨し、 保護と云へる僥倖の爲に、全く腐敗して止むに到り 不幸なものであったとはみていない。 如何に活潑に、如何に愉快に、 而して日本國も亦爲に光彩を添ふべかりし これは裏がえしていえば、 田口は雑誌社の経営のために多く 其の特性を發揮せしめば、 しかしかれは自分の生涯 け 其の一生を送 経済評 しごく愉 田 口卯

難のゆえにかえって肯定していることばともなろう。

幸ありき」と、その生涯を歌っているではないか。(15)とつかれは「樂しきことよ」今ぞ知る「我が來し道 我が來し道に

Ħ

何

- (1) 田口卯吉(一八五五—一九〇五年、安政二—明治三八 年)、本名は鉉、卯吉はその通称であるが、その号鼎軒と ともにもっぱらこの通称を用いた。
- (3) 田口家はいわゆる三河武士の出であり、また学問教養 (2) 鹽島仁吉『鼎軒田口先生傳』(以下『田口傳』と略記) 經濟雜誌社、明治四五年、四二九―三〇ページ。 衞門の一女。母は一齋の遺風を継いで子供の教育には特に れは佐久間象山、渡邊華山などと交遊があり、両氏はしば を重んずる家風であった。卯吉の祖父愼左衞門は幕末の大 しば田口家を訪れた。卯吉の父樫郎は養子、母町子は愼左 儒佐藤一齋の長子であったが、出でて田口家を継いた。か
- (4)『鼎軒田口卯吉全集』(以下『田口全集』と略記) 鼎軒 會論』福田德三稿「解說」三四ページ。 田口卯吉全集刊行會、昭和二--三年、第二巻『文明史及社

厳格であったという。

- 6 3 『田口傳』四〇九―一〇ページ。 『田口傳』四〇八ページ。
- 8 『田口傳』四二三---二四ページ。 "田口傳"] 八ページ。
- 9 『田口傳』四二八―二九ページ。
- 10 『田口全集』第五巻『政治』四二九ページ。
- 『田口全集』第二巻「日本人種論」四七八ページ。
- 『田口全集』第二巻「破黄禍論」四九九ページ。

 $\widehat{\underline{13}}$ 『田口全集』第二巻福田德三稿「解説」三六ページ。

(11) 『田口全集』第五巻「居留地制度 と内地雑居」七○ペ

(15) 『田口傳』巻頭の今様の一節。

### 経済自由主義

し」である。ここで「自由貿易の理」というのは、一つ(1) と思われる。しかしながら、 派経済学者の理論を摂取することによって形成したもの の経済自由主義をアダム・スミスやリカルドなど、古典 経済自由主義を主張するものにほかならない。田口はこ いておのずから秩序が形成されることを説いたもので、 解放を計り、また一つには経済社会には健全な生理が働 自任し、其の平生の言論文章、一に此に非ざることな く自由貿易の理を信じ、此の主義を我が邦に行ふを以て た。 易の理」を説いてから、この原理を終生主張しつづけ には保護主義の害を説くことによって経済の政治からの 「日本の景況」に即して解釈しなおそうとした。けっし 田口卯吉は『自由交易日本經濟論』において「自由貿 島田三郎の文章をかりると、「嘗て西書を讀みて深 その摂取にあってこれを

たんなる直訳ではなかった。 田 口は、 経済の政治からの解放にあたって、

経済世界

濟世界は人爲の現象の運轉する境界なり」とかというこ 現 を變じ、 力に応じて、 の の は需要をおいてほかにないからである。「需要とは人爲 きよせる吸引力があっておこるものであるが、 ごきなのである。 とばで表現している。 政治・文化その他を含んだ広範なものであるが、これら となるが、そのうちからもこれをうかがうことができ もっていたものとおもわれる。「經濟學は人爲現象の動 |象の周流循環する處之を經濟世界となす」とか、「經 現象を吸引すべき人間の引力」なのである。 現象の「動靜」を左右するものはまさに経済世界のう 社会文化の状況を左右するといった一種の経済史観を 「動靜」 もちろん人為現象はたんに経済現象だけではなく、 法に就て論ずるものなり」というかれの経済学の定 あるいはかれのことばをかりると「經濟學の釋義」 其得失利害を議」することになって**、**人為現象 が生ずるのである。 「自然の現象を勞作考究して其の大小輕重 なぜならば、この「動靜」は現象を引 この経済世界には「人の天性自ら 田口はこのことを、「此 この吸引 吸引力と

に

分」を企てることは、有害無益である。これが田口卯 發生するを得べし。」政治がこれに介入して「强制の配 配分を自由におこなわさせれば、「人爲現象必ず多量 然かく導く」ところの「人性自然の配分」 がある。

の基本的な見解であった。

授産のために保護政策をとることも排すべきだとして 勞資本の集まる割合に從て國家に害あること。」第三に、 **専賣の權を內國人に與ふるを以て保護せらるる物品に勤** しむる爲に保護稅を課せんとの說を駁す」として、 益を増さざること。」第二に、「保護税は内國市場に於て 護稅の害」(第三章)として説明している。 經濟論』において保護政策のとるべきでない理由を「保 われてくるべきものである。 にたった「保護税」を排除することによって自然にあら ありかたをとらえる原理である。これは 「政府は一人の利益を他人に與ふるの權なきこと」で 田口の「自由貿易の理」はこの 「保護税は保護せる職業を盛にすると雖も一國 なおこれに関連して、「日本の士族をして力に食せ つづいて「産物の轉換の光景」(第四章)において、 田口はその『自由交易日 「人性自然の配分」 「强制の配分」 その害は第 の利

る。

D

る。

は自由貿易以外に方法はないと唱導している。いことになったとして、この時代の課題に応ずるためには、万国交易の場にたって経済の伸張を計らざるをえなは、万国交易の場にたって経済の伸張を計らざるをえなしていたが、明治維新によって統一国家が成立した以後していたが、明治維新によって統一国家が成立した以後に過行の、第六章)において、徳川時代の「强制の配分」は国に人性自然の配分」のあらわれかたを論じ、「日本の景に人性自然の配分」のあらわれかたを論じ、「日本の景に人性自然の配分」のあらわれかたを論じ、「日本の景に

(

1

済政策を批判することに向けられた。
この経済自由主義への開眼は、田口の生涯にとってきたのであるから、まさに生きる道を発見したものとを得たのであるから、まさに生きる道を発見したものとを得たのであるから、まさに生きる道を発見したものとかってよい。この時期以後、田口の経済学者としての活動は一方においてその「經濟學の釋義」の解明をつづけるとともに、他方において自由主義の立場から政府の経済政策を批判することに向けられた。

本君に答ふ』(明治三十四年)など、いくたの論争的論稿的科學なり」(明治三十四年)、「經濟學の性質に關して瀧に關して駁論諸子に告ぐ」(明治十七年)、「經濟學は心理田口は「經濟學の釋義」に関しても、「經濟學の釋義

興味なしとはしないが、これらを、理論経済学の業績としてみれば、今日とくに取りあげて検討してみるまでのこともあるまい。かれの経済自由主義との関連においては、経済世界をどう位置づけるか、その社会理論の体系のほうが意義深いものがある。それは次節においてかれのほうが意義深いものがある。それは次節においてかれのほうが意義深いものがある。それは次節においてかれの明治維新の歴史解釈と結びつけて取りあげることにしよう。ところで経済政策の批判者としての率論活動は、よう。ところで経済政策の批判者としての事論活動は、よう。ところで経済政策の批判者としての本領を示すものであるが、それが明治期の資本主義にはたした役割についてもが、それが明治期の資本主義にはたした役割についてもが、それが明治期の資本主義にはたした役割についてもが、それが明治期の資本主義にはたした役割についてもが、それが明治期の資本主義にはたした役割についてもが、それが明治期の資本主義にはたした役割についてもない。

る意味をもつて、『日本經濟新誌』の創刊に與かり、したとしたなら、此等〔明治の初年以來の日本の〕のブルヂは出來なかつたであらうと思はれる」として、その理とは出來なかつたであらうと思はれる」として、その理とは出來なかつたであらうと思はれる」として、その理とは出來なかつたであらうと思はれる」として、その理とは出來なかつたであらうと思はれる」として、その理とは出來なかつたであらうと思はれる」として、その理とは出來なかつた。河上肇博士も「私自身は明治三十年代の末に、「田口先生の主張にして、若し行はれ福田德三博士は「田口先生の主張にして、若し行はれる意味をもつて、『日本經濟新誌』の創刊に與かり、しる意味をもつて、『日本經濟新誌』の創刊に與かり、したとしたなら、此等「明治の初年以來の日本の〕のブルヂによいない。

代表していたのではないかと思われる」と評価してい誌の方がより多く當時の日本のブルジォアジーの利益をばらくその編纂を主宰していたものだが、むしろ此の雑

方面 けではない。 の方面にあっ 政策の側面にその活動の重点はあったようである。 てはあたっていよう。 がくしくもその田口評においては一致している。 はおそらく田口の産業政策にたいする批判活動につい に 二人の偉大な経済学者、 お いての田口の評論はまったく効果がなかったわ たのではない。 しかしかれの評論活動の主力はそ たがいに論敵であった巨匠 むしろ貿易政策や財政金融 その評 この

その他は二割を限度とし、 た。 自由貿易対保護貿易の論争を展開しうる事情になかっ すべき位置になかった。 H 以後も引きつがれていた。 従価五分としないわけにいかなかった。 本は関税自主権を奪われていて、保護貿易政策を実施 たしかに田 徳川幕府は列国の威力に屈して輸入税も輸出税なみ 旧条約においては、 口卯吉が最初自由貿易論を提唱した当時、 輸入税は酒類が従価三割五分、 したがって実際の政策に関して 輸入税は五分となっていた 内地産業保護の目的で保護 これが明治維

> には、 なり」であったのも、 て、 と雖も、之を說くは單に經濟の學理を說きたるものに 先生の如き自由貿易論を主張せること二十余年に及べ 保護貿易政策の論諍は、 関税を設定する自 『鼎軒田口先生傳』で述べているように、「自由貿易 毫も實地問題に關係なかりしかば、 毫も感覺に止めざること、 曲 をもたなかったのだ。 やむを得ない。 種机上の空争に過ぎず、 雲煙過雁に均しかりし 世間多數の腦裏 鹽島仁吉 鼎 軒 が

ることを見る也」として、条約改正を非常の決意をもっ を痛嘆するのみならず、經濟の點に於ても非常の損失あ 賦課する能はざるを見るに於て、 と見ざるなり、 ン氏の儔なる耶」と書いているのも、 に德富猪 に力をつくした。 令の撤廃のために闘ったように、田口は条約改正のため もいうべき事態を歓迎してはいない。コブデンが穀物条 「敢て外國貿易を以て內國交易より重んずべき理由あ [コブデンの演説] に類するの酷しや。 自由貿易論者田口も、 一郎が序して「田口君の演説を聽くに何ぞ之 故に日本政府が平等の租税を外國貿易に 田口の『條約改正論』(明治二十二年) この「强制された自由貿易」 余輩は特に國體の汚辱 興味深い。 抑々君はコブデ 田 口は

Ш

口の提言のうち、

政府の施策にたいし最も大きな影響

多岐にわたっているので、

と爲るなかれ」とさえ叫んでいる。 て戦いとれと論じ「寧ろ亡國の鬼と爲るとも、 奴隷の民

**(** 

あるとみた。紙幣の増発は物価水準の上昇を招いて輸出 易の不振の主要な要因を国内における不換紙幣の乱発に とみて、その主張の誤謬を暴露しようとした。田口は貿 が多かった。 不振などの現象をみて、貿易の意義に懐疑をよせるもの 超であった。金貨の流出、外国商品の流入、国内産業の は明治二十年頃を中心とする一時期を除くと、大きな入 題のうちに埋没させていたわけではない。 を抑制し、輸入を促進するという貨幣数量説的な理論 しかし田口は自由貿易の経済問題を条約改正の政治問 田口はこれらの論者を保護貿易論者の亜流 明治期の貿易

口は不換紙幣整理の急務を訴え、その具体方策を提 かれの政策論の根拠となった。

唱した。その提唱は銀行制度に及び、財政問題にわたっ

かれが最も力をいれて論じたところである。そして

問題を事例として取りあげるにとどめたい。 かない。ここでは貿易政策と関連の深い不換紙幣整

明治十年以来増発された紙幣を目安としてこれが銷去を 盛んにする。第二は、国立銀行条令を改正し、紙幣発行 は 提言は整理してみると、つぎの三点に要約される。第 する対策を経済雑誌につぎつぎに発表していった。その し、 幣の銀貨にたいする価値が著しく下落して物価は騰貴 た。『東京經濟雜誌』が発行された明治十二年頃は、 銀行が続々設立され銀行紙幣が乱発されるようになっ じめいずれも不換紙幣であったが、 行発行の銀行紙幣にたいする制限を緩和したために国立 を支弁するために巨額の紙幣が増発されたほか、国立銀 争以後増発された紙幣についてである。西南戦争の戦費 た。不換紙幣整理問題がおきたのは、明治十年の西南 につれて信用を得て、その価値を維持することができ 明治政府が明治初年以来発行した紙幣は、 紙幣はすべて兌換紙幣とすることをねらいとして、 貿易は大幅な入超を示していた。 政府の基礎が固 田口はこれにたい 太政官札

る。

を託する中央銀行をたて、 庫をもって民間金融と分離遮断されていたが、 業銀行にかえていく。第三は、これまで官金は独立の金 資金の効率的な運用をは 官金出納 か

彼の理想とした兌換制度はともかくも彼の愛する日本に 揮して以て社會に出現せらるるは豈に今日を措て他に求 題して、「今日は物價旣に定まりて復た下落すべき懼 をかりると、「〔田口〕博士はともかくも多幸であつた。 むべけんや。」と謳歌している。大內兵衞博士のことば きに於ては、 している。『東京經濟雜誌』は「明治二十年を迎ふ」と 念願とした紙幣の兌換性の成立についてはもちろん満足 銷去をすすめていくよう提案したこともあるが、 松方の整理が急激にすぎるとして、段階的に順をおって 胆に実行に移され、明治十五年には日本銀行も設立さ 方大藏卿のもとで明治十四年以降紙幣整理はきわめて大 意図したところはほぼ達成されていった。すなわち松 これらの提言はそのまま実現したわけではないが、そ また明治十九年から紙幣兌換が開始された。 資本横溢し金利低落して容易に變動すべき徴候な 世の實業家が數年來蟄伏したりし精神を發 かれが 田口は n

が、

云へやう。」 した。ある意味に於て博士はこれにも成功者であつたと 止しやうと論じた。これもまた博士の云ふがやうに實現 十九年、 出來たからである。」また国立銀行についても、 士のことばをかりると、「博士は舊い型の國立銀行を廢 った。これも田口の提言のとおりになった。再び大内博 存続するものは商業銀行に改組されることに 眀 治

は五○万円程度であるのに、 こんで、これにたいする駁論をかいた。 護貿易論の前進である。 争う状况にもなった。 は貿易政策論争がいよいよ実地問題となったことをよろ 七年には米および籾に保護関税が設定されたことは、保 輸入税の免除は田口の自由貿易論の勝利であるが、三十 易政策が本来の姿で実現される条件が整ったはずであ 復されてくると、 以降、旧条約は漸次改正され、関税自主権もしだいに回 を論拠として農業保護貿易政策を唱道してきた。 また念願であった条約改正も実現した。 同時にまた保護貿易主義と具体的な政策において相 かれの当初からの主張であった自由貿 明治二十九年の棉花および羊毛の しかも松方正義や井上馨はリス 米価高騰によって国民のこ 米輸入税の増徴 明治二十七年 田

ŀ

こにあらわれたイデオロギーを検討してみよう。 評価は定まらない。つぎにその歴史解釈を取りあげ、 半ば貫徹し半ば挫折したといってよかろう。しかしなが 政策上の提言の成否のみをもって決するわけにいかな 建ての姿をとってくる。 業原料における自由貿易と主食に関する保護貿易の二本 とおしてしまった。この時期以後、 その反対の論拠であった。 うむる負担は一億五○万円の巨額に達する、 その提言をささえたイデオロギーに触れなくては、 民間の経済評論家としての田口の評価は、ただその 田口卯吉の主張はこの分野では しかし国会はこの保護関税を 日本の貿易政策は工 というの そ が

濟策』への序、八一ページ。 『田口全集』第三巻『經濟(上)理論及理論鬪爭』『經

(2)『田口全集』第三巻『自由交易日本經濟論』第一章「經

3 『田口全集』第二巻福田徳三稿「解説」二一ページ。

『田口全集』第三巻河上肇稿「解説」八ページ。

濟學の主意を論ず」三―一三ページ参照。

5 『田口傳』二七〇ページ。 4

- 6 『田口全集』第五巻「條約改正論」四四ページ。
- 8 9 『田口全集』第七巻『金融』四一〇ページ。 『田口全集』第五巻「條約改正論」七九—八〇ページ。
- 『田口全集』第七巻大內兵衞稿「解説」二八ページ。

# 歴史解釈のイデオロギー

()

(N

そうとした。 維新を意義づけ、明治の社会の時代的な課題をつかみだ 思想が形成された。 自由主義とスペンサーの進化思想とを結びつけたような を基礎とするものであった。 はない。 ていたような、自然法思想に親近な性格をもったもので っていた。その社会理論は、 田口卯吉はその経済自由主義を裏づける社会理論をも スペンサーに代表されるような一種の進化思想 田口はこのような思想にたって明治 そこにいわばスミスの経済 古典派経済学者たちがもっ

段階の同時性とも称すべきものがあると考えた。「凡そ あり、 する経済・政治・文化の各領域のあいだには相互関係が 機体になぞらえてこれを一種の有機体とみ、これを構成 たものであった。その社会理論は第一に、 して、日本の文明の進化の跡を系統的に説明しようとし 六冊を刊行していった。この開化小史は社会理論を活用 十一年から十五年にいたる間に逐次『日本開化小史』全 田 口は『自由交易日本經濟論』を著わしたのち、 したがってそれぞれの進歩の程度にはいわば発展 社会を生物有 明 治

文運の總ての有様に涉りて異例なかるべし。」この文章 貨財に乏きの國なし、其割合常に平均を保てる事、蓋し ならん。貨財に富みて人心野なる地なく、人心文にして 人心の文野は、 などは、 田口の基本的な視点を示しているものとみてよ 貨財を得るの難易と相俟て離れざるもの

画 形成された制度は人間の構想力を制約し、いわば「仮 力を刺激し、これに応じて制度が形成される。 に交渉範囲が広がり、貨財も豊富になれば、 れらの要因によって説明しようとした。貨財を得るため る仕方と人間の構想力とに注目し、 りすてていかねばならない。 面はいつまでも有用な役割をはたしているわけではな とによって社会的な交渉の処理が容易になる。しかし仮 第二に、 としての役割をはたしていく。 基本的な事態の変化が起これば、 この社会有機体の進化については、貨財を得 それが進化である。 この仮面をかぶるこ 制度文物の変遷をこ 古い仮面はかなぐ 人間の構想 ひとたび

で變性せる自利心なり」とみるが、ここで「經驗」と呼 スペンサー 倫理のごときも一種の仮面にほかならない。田口卯吉 にならって 「倫理の情は度々の經驗を積ん

3

は

いる。 利心の枝葉なり、善悪邪正の考は世人の評判を得て而し するように、各人の自利心が調整されることを意味して つまり構想力によって多数の利益とみられたものに適合 員の歴史的経験であり、 んでいるのは行動者個人の経験ではなく社会の多数の成 て後に發するものなり」と述べている。 田口はこのことを、「之を要するに倫理の情は私 「變性」というのは世人の評判

其利を計りて勞作し、害を他に及ぼさざれば其事已まん 得て、一生を快樂ならしめんが爲めならずや、各々自ら 社会の「正狀」と「變狀」とを区別したことである。 状態はこの「正狀」からはずれている。 会の理想的な状態にほかならない。 也」と述べている。 此の如くなるべし、是余が人間社會の正狀と稱する所 のみ」とみて、これに関して「人間社會たるもの宜しく れは「夫れ人の社會に仲間入りするものは、素と其便を て或は主を立て、動もすれば互に相呑噬して以て快と呼 「人間社會の變狀」と呼び、「人世變多し、 第三、田口の社会理論にとって特徴的なことは、 神權、 忠義、 報國の教亦少しく其勢を從慂するもの すなわち「人間社會の正狀」とは社 しかし既往の社会の かれはこれを 或は國を立 人間

ていない。ところが「變遷の大勢」(明治二十二年)にな のあるなし、然れども海内連合して外敵に向うに至りて いる程度で、その基本的見解との関連は十分に解明され 密なる所あり、故に二百五十年の久しき一諸侯の叛くも しないわけにいかない。しかし明治維新については、 者」の境涯に陥れた明治維新も進化の一道程として肯定 な視点にたっている以上、 制度文物の進化の跡を整理してみせる。 なきにあらず、豈に能く萬世不易の敎となすを得んや」(4) 蓋し德川氏の制は諸侯及び人民の反亂を防ぐに最も緻 こういった理論を根底において、 封建制度の區劃全く無用のものとなれり」と述べて 明治維新の意義づけについて明確な歴史解釈に出 従来の封建的な教説にたいして批判を加える。 かれ自身を「敗殘者、被壓迫 田口卯吉は、日本の すでに進化論的

(1

には「達せんと欲するの埠頭」があって起こったものでえようと説く。多くの革命はこれを推進したものの念頭る。おそらくフランス革命よりも大きな変革であるといる」ものは、世界の革命史上その類例を見ないとす田口卯吉は明治維新以後の変遷ほど「奇にして且つ快田口卯吉は明治維新以後の変遷ほど「奇にして且つ快

は殆んど痕跡を社會に絕てりと云ふべし。」 組織の一埠頭に達したりと云ふべし。而して封建の殘物 段落を結びたりと云ふべし。日本社會の大般は正に商業 事疑ふべからざるなり。兹に至りて戌辰の革命は正に一 に武士的の人物より移りて、平民的の人物の手に歸する 的商業的の社會」である。「國家の勢力は必ず歲月と共 傾向を示している。この傾向のたどりつく埠頭は「經濟 う社会改良を促進し、政治から経済へ重点を移していく すべきものに求めるほかはないことを示している。この いた。 った。これは変革の主体をむしろ「變遷の大勢」とも称 をおこし、神儒仏の力をかりてキリスト教の伝播を行な かりて封建制度を一掃し、武士の力をかりて農商工の力 あるが、 「大勢」は「貴族的な開化」から「平民的な開化」へ向 鎖国論者の力をかりて開港を断行し、諸侯の力を 独り明治維新だけはまったく無想外の結果を招

濟世界の自由民なり、經濟世界の大氣は自由なり、帝王年)のなかでこんな文章を見出す。「世界多數の民は經らかにその構想をスミスの「商業社會」(Commercial らかにその構想をスミスの「商業社會」(Commercial ここで「經濟的商業的の社會」と呼んでいるのは、明ここで「經濟的商業的の社會」と呼んでいるのは、明

なく大統領なし、

況んや府知事縣令をや、

況んや都區長

済自由主義こそこの いよう心をくだかなくてはならない。 會の大理」に通じ、これにもとるような政策を行なわな (Doctrin of chance) が働くのである。 ような極貧者を少なくしていく。そういう「偶中の理」 の尖頭を低くしていき、独立独行その生計をたてえない ものである。 は大衆であり、 る圓錐形」に喩えている。この円錐形の基礎をなすもの ペンサーの社会有機体説を摂取し、田口は社会を「大な ことによって発動してくるものである。 ならない。 て「人間社會の正狀」と呼んだところの理想社会にほか の樂を極めて死す、豈に亦た愉快ならずや。」これはかつ 事の其自由を妨害するものなきなり、 戸長をや、覆ふ所は天のみ、載する所は地のみ、其他一 二十一年)で主張しているように、「社會の大理」に従う んなる歴史上の偶然ではない。「社會に大理あり」(明治 しかもこの埠頭を目ざす「變遷の大勢」はた 社会の進歩はこの基礎を広く豊かにし、そ その尖頭をなすものは知識と貨財に富む 「變遷の大勢」を促進するものだと 田口はふたたび経 人類其間に生れ其 政治家はこの「社 この論稿ではス

はどのような階層の人々を組織したのか。

る。 動を規制していかなくてはなるまい。このイデオロギ とりのものでなく、それによって人々を組織し、 て、たしかにひとつのイデオロギーの役割をはたしてい って歴史の将来の担い手を確定しようとした意味にお の動向のなかに位置づけ、その課題を明示し、 るものに変えてみせる。この歴史解釈はその時代を歴史 かえってこの「變遷の大勢」において主体性を主張しう れによって「敗殘者、 を完成させるものは経済自由主義以外にないと説く。 田口卯吉はこのように明治維新を意義づけ、 しかしイデオロギーであるとすれば、 被壓迫者」であったかれ自身を、 たんに田口ひ それによ その革新 その行

主張しているのである。

ンスの場合にはサン・シモンの社会主義、

政府型の

シアの場合にはマルクス主義が、それぞれの支柱

ところが日本の場合、

一般に「明

的な支柱が必要だと主張した。たとえば銀行型の

経済自由主義とは異なったイデオ

政府となる場合には、

になっ

たとしている。

治維新の先導者」たちが田口卯吉と特に異なる哲学をも

れる。 吉の場合は、 であつたとは、甚だ言ひ難いやうに思はれる」と結論さ ことには、 とが示唆されているように思える。 つたとは無論云ひ得るであらうが、 色を著しく帶びて」いたとする。そして注目に値する 今日、この提説を顧みてみると、そこに二つのこ 「當時の西洋のブルヂォアのイデオロギーで その啓蒙主義が 「政治的敗殘者、 現實の日本の其れ 被壓迫者

オ

(i

経済的後進性のゆえに建設の主体が企業でなく、銀行や 国のもつ経済的な後進性に応じて起こるものであるが、 ゲェルシェンクロンは、これらの型の分化はそれぞれの く政府型をとっていることは疑いをいれない。ところで 注目してこれを区別するとすれば、 ロンの提説に従って、その主体が企業か銀行か政府かに 第一に、資本主義建設の型について、ゲェルシェンク 日本の場合、 まさし

> 要なときだけかぶってみたにすぎない。ところが田口卯 教えられて、このイデオロギーを「帽子」のように、必 被壓迫者」の境涯を脱して生きていく道を見出さざるを 吉にとっては、これはたんなる帽子ではなかった。 政策の推進者となった政府要路の人々は、 行なったことになる。めずらしい事例である。 ę́ えなかった。 を生涯の信条とすることによって、「明治維新の敗殘者」 っていたとはいえないとすると、「當時の西洋のブル アのイデオロギー」をもって政府型の資本主義建設を そこに見出せる。 かれが「好個獨立の市民」となったゆえん 実際の経験に ただ勧業

日本が、 型」そのものは特殊なものとして与えられるから、いか こととする社会は、 化」として解釈してみせた。ところで「典型の模倣」を(9) の特徴を「典型の模倣」をこととする「典型主義の文 のとなるわけではない。かつて杉村廣藏博士は日本文化 て形成される社会はかならずしも市民社会と同じ型のも 成せざるをえなかったことである。市民社会を模範とし 第二に、 おのずからその模範とは型を別にする社会を構 西欧の市民社会を模範として近代化を計った パーソンスにならっていえば「典

る。 忠実に実践しようとした田口卯吉は、当時の社会におい 的=業績主義的」な型をとらざるをえない。西欧の市民 ことばがひとを特徴づける評語とはなりえないはずであ 格的に展開しているとすれば、「獨立の市民」といった て少数者として留まることになった。もし市民社会が本 本社会が市民社会と似て非なるものとならざるを得なか と比べると、そこに型の相違が生れてくる。明治期の日 ったのも、理由なしとしない。西欧風の経済自由主義を 社会が「普遍主義的=業績主義的」な型をとっているの

- 『田口全集』第二巻『日本開化小史』八ページ。
- 『田口全集』第二巻『日本開化小史』二四ページ。 『田口全集』 第二巻『日本開化小史』二六ページ。

3 2 1

4

『田口全集』

第二巻『日本開化小史』五四ページ。

3 6 『田口全集』第二巻『日本開化小史』一一五ページ。

に精進を重ね、業績を重んじても、いきおい「特殊主義

『田口全集』第二巻「變遷の大勢」五三三ページ。 『田口全集』第三巻「經濟世界」一四六―四七ページ。

7

8 (Φ) Gerschenkron, Alexander, Economic Backwardness in Historical Perspective (Harv. Univ. Press: 1962), pp 『田口全集』第二巻福田德三稿「解説」二二ページ。

 $15 \sim 25$ 

- (日) Parsons, Talcott, Social System (London: 1952), (1) 杉村廣藏稿「日本文化認識論への感想」(『經濟倫理の 論」(『一橋論叢』第四九巻第四号)参照。 構造』所収)二八〇ページ、なお馬場啓之助稿「杉村廣藏
- pp. 195—98.

のほうが一五年ほど先にでている。 いて、その暗合におどろきを禁じえない。もちろん杉村説 ンスの説明は、杉村説を体系化したといえるほどよく似て 「特殊主義的=業績主義的」な社会の型に関するパーソ

(一橋大学教授)

B)